

第 175 回奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年 9 月 25 日(水) 午前 9 時～午前 10 時 10分

2. 場 所 奥出雲町役場 横田庁舎3階 大会議室

3. 出席委員 (36名)

1 番 原 田 勲	2 番 安 部 備 造	4 番 高 橋 恵 子	5 番 勝 田 律 江
6 番 内 田 吉 彦	7 番 藤 原 功	9 番 佐 伯 徳 明	10 番 若 槻 隆 季
11 番 濱 田 正 敏	12 番 山 内 博 文	13 番 宇 田 川 光 好	14 番 勝 部 定 次
16 番 森 山 富 夫	17 番 渡 部 光 義	18 番 藤 原 一 利	19 番 和 久 利 勝
20 番 八 澤 幹 夫	21 番 若 槻 進	23 番 和 久 利 健	24 番 岩 田 康 男
27 番 立 石 覚	28 番 藤 原 修	29 番 金 倉 弘 美	30 番 小 池 誠
31 番 大 坂 茂	32 番 福 本 成 美	33 番 安 部 仁 司	34 番 嵐 谷 和 則
35 番 松 原 康 夫	37 番 若 槻 保	38 番 高 橋 政 伸	39 番 田 部 一 夫
40 番 中 林 孝	41 番 澤 井 浩 二	42 番 吉 田 貞 一	43 番 内 田 勝 幸

4. 事務局又は説明者

農業委員会 事務局長 吉川明広

農業振興課 農政グループ 課長補佐 川西博司

5. 欠席委員(7名)

3番 石原敬士 8番 松原武雄 15番 藤原純夫 22番 植田良二 25番 藤原力夫
26番 石原隆幸 36番 岩田孝史

6. 議事日程

日程第1号 議事録署名委員の指名

日程第2号 報 告 1 農地の農業用施設転用に関する届け出について

報 告 2 農用地の形状変更に関する届け出について

報 告 3 公共工事の施工に伴う廃土処理に係る届け出について

報 告 4 農地の合意解約に関する届け出について

議案第1号 非農地証明交付申請の承認について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地利用集積計画の承認について(利用権設定)

そ の 他

7. 議事

発信者	議事要旨
議長	<p>第175回奥出雲町農業委員会総会を行います。</p> <p>議事に入ります前に、奥出雲町農業委員会会議規則第8条の定めにより、本日の出欠者の報告をいたします。本日の欠席者は3名。出席者は18名中15名です。過半数に達しておりますので本日の総会は成立いたします。</p> <p>次に、奥出雲町農業委員会会議規則第25条の定めにより議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名委員は、6番 内田委員、7番 藤原委員にお願いをいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。上程いたします議題は日程のとおりであります。</p> <p>第1号議案から第3号議案まで、順次行います。</p> <p>報告第1号 農地の農業用施設転用に関する届け出について を上程いたします。事務局説明してください。</p>
事務局	<p>報告第1号、「農地の農業用施設転用に関する届出について」、下記の届出について受理したことをここに報告する」令和元年9月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。</p> <p>番号1、農地の所在、□□□□番、地目は登記簿、現況ともに田、面積 1,973 m²のうち 198 m²。届出人氏名 ○○○○、住所、▲▲▲▲番、転用の理由、農業用倉庫、建築は、令和元年9月1日から令和元年10月30日の予定です。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。報告事項ですので質疑は行いません。次、報告第2号 農用地の形状変更に関する届け出についてを上程いたします。事務局説明してください。</p>
事務局	<p>報告第2号、「農用地の形状変更に関する届け出について、下記の届出について受理したことをここに報告する。令和元年9月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。</p> <p>番号1、農地の所在 □□□□番、地目、登記簿 田、現況 田、面積 299 m²、届出者氏名、○ ○ ○ ○、住所 ▲▲▲▲番、形状変更の理由、パイプハウスを建て、水稻育苗をしたい。工事計画は、令和元年の秋の稲刈り後。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。報告事項ですので質疑は行いません。次、報告第3号 公共工事の施工に伴う廃土処理に係る届け出についてを上程いたします。</p>
事務局	<p>報告第3号、「公共工事の施工に伴う廃土処理に係る届出について、下記の届出について受理したことをここに報告する。令和元年9月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。</p> <p>番号1、農地の所在 □□□□番、地目、登記簿 田、現況 田、面積 2,087 m²、所有者氏名、○○○○、住所 ▲▲▲▲番、工事発注者、▽▽▽▽、所在地、■ ■ ■ ■番、請負業者、△△△△、所在地、●●●●番、着工時期 令和元年9月17日 完了時期 令和元年10月31日、工事名 □□□□□□□□、廃土量 1,000 m³です。以上です。</p>

議長	<p>事務局の説明が終わりました。報告事項ですので質疑は行いません。次、報告第4号 農地の合意解約に関する届け出について を上程いたします。</p>
事務局	<p>報告第4号、「農地法第18条第6項の規定により、下記の届出について受理したことをここに報告する」令和元年9月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。</p> <p>番号1、農地の所在、□□□□番外7筆、地目は登記簿、現況ともに田、面積 2,551 m²外で計10,643 m²。賃貸人氏名 ○○○○、住所、▲▲▲▲番、賃借人氏名 △△△△、住所、●●●●番、解約届出日令和元年9月2日、解約成立日、土地引渡時期はいずれも令和元年 9 月 25 日、解約の理由、賃貸人が新たに農地中間管理機構を通じ賃借人に貸し付けるため。</p> <p>番号2、農地の所在、□□□□番外3筆、地目は登記簿、現況ともに田、面積 1,095 m²外で計4,178 m²。賃貸人氏名 ○○○○、住所、▲▲▲▲番、賃借人氏名 △△△△、所在地、●●●●番、解約届出日令和元年9月2日、解約成立日、土地引渡時期はいずれも令和元年 9 月 25 日、解約の理由、賃貸人が新たに農地中間管理機構を通じ賃借人に貸し付けるため。</p> <p>番号3から番号22までは、いずれも賃借人は、△△△△で、解約届出日令和元年9月2日、解約成立日、土地引渡時期はいずれも令和元年 9 月 25 日、解約の理由、賃貸人が新たに農地中間管理機構を通じ賃借人に貸し付けるためです。</p> <p>以下、賃貸人氏名、住所、農地の所在、面積のみ読み上げます。</p> <p>番号3 農地の所在、▲▲▲▲番外3筆、地目 登記簿現況ともに田 合計面積 7,069 m²。 賃貸人氏名 ○○○○、住所 □□□□番</p> <p>番号4 農地の所在、▲▲▲▲番外11筆、地目 登記簿現況ともに田 合計面積 15,501 m² 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番</p> <p>番号5 農地の所在 ▲▲▲▲番外3筆、地目 登記簿現況ともに田 合計面積 6,061 m² 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番</p> <p>番号6 農地の所在 ▲▲▲▲番外2筆 地目 登記簿現況ともに田 合計面積 4,455 m² 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番</p> <p>番号7 農地の所在 ▲▲▲▲番外8筆 地目 登記簿現況ともに田 合計面積 12, 113m² 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番</p> <p>番号8 農地の所在 ▲▲▲▲番1外6筆 地目 登記簿現況ともに田 合計面積 12140m² 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番</p> <p>番号9 農地の所在 ▲▲▲▲番外6筆 地目 登記簿現況ともに田 合計面積 10, 072m² 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番</p> <p>番号10農地の所在 ▲▲▲▲番外3筆 地目 登記簿現況ともに田 合計面積 7, 226m² 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番</p> <p>番号11農地の所在 ▲▲▲▲番外3筆 地目 登記簿現況ともに田 合計面積 2, 783m² 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番</p> <p>番号12農地の所在 ▲▲▲▲番外3筆 地目 登記簿現況ともに田合計面積 6, 550m² 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番</p> <p>番号13農地の所在 ▲▲▲▲番外2筆 地目 登記簿現況ともに田 合計面積 6, 031m² 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番</p> <p>番号14農地の所在 ▲▲▲▲番外4筆 地目 登記簿現況ともに田 合計面積6, 513m² 賃貸人氏名○○○○ 住所 □□□□番</p> <p>番号15農地の所在 ▲▲▲▲番外6筆 地目 登記簿現況ともに田 合計面積9, 986m² 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番</p> <p>番号16農地の所在 ▲▲▲▲番外4筆 地目 登記簿現況ともに田 合計面積3, 870m² 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番</p> <p>番号17農地の所在 ▲▲▲▲番外1筆 地目 登記簿現況ともに田 合計面積4, 102m²</p>

	<p> 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番 番号18農地の所在 ▲▲▲▲番外3筆 地目 登記簿現況ともに田 合計面積10,688㎡ 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番 番地19農地の所在 ▲▲▲▲番外7筆 地目 登記簿現況ともに田 合計面積10,011㎡ 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番 番地20農地の所在 ▲▲▲▲番外6筆 地目 登記簿現況ともに田 合計面積7,754㎡ 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番 番地21農地の所在 ▲▲▲▲番外4筆 地目 登記簿現況ともに田 合計面積10,112㎡ 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番 番地22農地の所在 ▲▲▲▲番外3筆 地目 登記簿現況ともに田 合計面積7,181㎡ 賃貸人氏名 ○○○○ 住所 □□□□番 </p> <p>以上です。</p>
議長	<p>はい。事務局の説明が終わりました。報告事項ですので質疑は行いません。</p> <p>次、議案第1号 非農地証明交付申請の承認について を上程いたします。事務局説明してください。</p>
事務局	<p>議案第1号、「農地法第2条第1項の規定により、下記農地の非農地証明申請があったので意見を求める。」令和元年9月25日提出 奥出雲町農業委員会会長。</p> <p>番号1、農地の所在 □□□□番外 1 筆、地目は登記簿、田、現況、原野、面積 1,278 ㎡外で計 1,460 ㎡です。権利種別 非農地証明、所有者氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。非農地の事由 自然災害により、耕作機能を果たすことができない環境となったため、やむを得ず、昭和63年3月頃より耕作を行っておらず、現在原野化している。</p> <p>申請地は■■■■地区▽▽▽▽自治会地内の農地です。現地調査につきましては、6月7日に■■■■地区の4名の農業委員、推進委員の方において実施しました。また、7月23日には、非農地現地目合わせ会にて、参加者の方々に現地確認をしていただきました。現地は長年耕作がされていないため、原野化しており、今後、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれます。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。議案第1号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。10番 若槻委員</p>
10番	<p>番号1について10番若槻が補足説明させていただきます。先程事務局から説明がありましたように現地につきましては7月23日に総会終了後に農業委員、推進委員において非農地の目合わせという事で行ってもらった場所でございます。行ってもらって分かったと思いますが、原野化している、日当たりが悪いというようなところでございます。ご審議よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第1号番号1について質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか</p> <p>(はいの声)</p> <p>承認することに異議ございませんか</p> <p>(はいの声)</p> <p>承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p> <p>挙手全員</p>

議長	<p>よって議案第1号番号1について承認することに決しました。</p> <p>次、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について を上程いたします。事務局説明してください。</p>
事務局	<p>議案第2号、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。令和元年9月25日提出 奥出雲町農業委員会 会長。</p> <p>番号1、農地の所在 □□□□番、地目は登記簿 現況ともに田、面積は 5,236 m²。権利種別、3条有償移転です。譲渡人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番、経営面積はご覧の通りです。譲受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番、経営面積はご覧の通りです。対価につきましては、総額 600,000 円です。溜池を含みます。</p> <p>これらの案件につきましては、「周辺地域の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、譲受人の経営農地は全て耕作されており、機械の保有、農作業の従事状況等からみて全ての農地について効率的に利用できるもの」と見込まれます。従って、農地法第3条第2項の不許可要件各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。ご審議よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。議案第2号番号1について 担当委員の補足説明をお願いいたします。2番 安部委員</p>
2番	<p>2番安部が番号1について補足説明させていただきます。□□□□を上がった■ ■ ■ ■ 地内、▽▽▽▽から山のほうへ500mくらい行ったところにあります。この土地は△△△△さんの自宅の近くの田んぼでございます。今までは賃貸で作っておられましたが、この度売買が成立したという事でございます。以上ご審議お願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第2号番号1について質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>承認することに異議ございませんか</p> <p>(はいの声)</p> <p>承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p> <p>挙手全員</p> <p>よって議案第2号番号1について承認することに決しました。</p>
事務局	<p>次、議案第3号 農地利用集積計画の承認についてを上程します。事務局説明してください。</p> <p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める」令和元年9月25日提出 奥出雲町農業委員会 会長。</p> <p>番号1 農地の所在 □□□□番外6筆 地目 登記簿現況ともに田 面積682m²他合計10134m² 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 △△△△ ●●●●番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は5年1ヶ月 10a 当たりの賃借料は玄米45kgです。</p> <p>番号2 農地の所在 □□□□番外3筆 地目 登記簿現況ともに田 面積は2587m²他合計6261m² 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通り</p>

です。利用権の設定を受ける者 公益財団法人 しまね農業振興公社 松江市黒田町432番地1 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は 玄米58 kgです。

番号2から番号30までについては、中間管理機構を通して賃貸借するものです。一部を除いて、これまで相対で賃貸借していたものを合意解約し、新たに中間管理機構を通じて賃貸借するものです。

以下、利用権の設定を受ける者については省略します。

番号3 農地の所在 □□□□番外7筆、地目、登記簿現況ともに田、面積2551㎡他合計10643㎡。内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田、期間、7年4ヶ月、10aあたりの賃借料は、玄米45kg です。

番号4 農地の所在 □□□□番外4筆 地目 登記簿現況ともに田 面積は2850㎡他合計8872㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は10年4ヶ月です。10a 当たりの賃借料は10000円です。

番号5 農地の所在 □□□□番外1筆 地目 登記簿現況ともに田 面積は1730㎡他合計3334㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は10年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は10000円です

番号6 農地の所在 □□□□番外6筆 地目 登記簿現況ともに田、畑 面積は1423㎡他合計10205㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は10年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は10000円です。

番号7 農地の所在 □□□□番外4筆 地目 登記簿現況ともに田 面積は2981㎡他合計13843㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は10年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は10000円です。

番号8 農地の所在 □□□□番外3筆 地目 登記簿現況ともに田 面積は2297㎡他合計11945㎡内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は10年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は10000円です。

番号9 農地の所在 □□□□番 地目 登記簿現況ともに田 面積は1813㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は10年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は10000円です。

番号10 農地の所在地 □□□□番外3筆 地目 登記簿現況ともに田 面積は1095㎡他合計4178㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は9000円です。

番号11 農地の所在地 □□□□番外3筆 地目 登記簿現況ともに田 面積は1476番地他合計7069㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は玄米60kgです。

番号12 農地の所在 □□□□番外11筆 地目 登記簿現況ともに田 面積は1857㎡他合計15501㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は玄米45kgです。

番号13 農地の所在 □□□□番外3筆 地目 登記簿現況ともに田 面積1202㎡他合計

6061㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 賃借料は総額玄米300kgです。

番号14 農地の所在 □□□□番外2筆 地目 登記簿現況ともに田 面積は2049㎡他合計4455㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は玄米45kgです。

番号15 農地の所在 □□□□番外8筆 地目 登記簿現況ともに田 面積は1713㎡他合計12113㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は9000円です。

番号16 農地の所在 □□□□番外6筆 地目 登記簿現況ともに田 面積は1476㎡他合計12140㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は玄米60kgです。

番号17 農地の所在 □□□□番11外6筆 地目 登記簿現況ともに田 面積 1658㎡他合計10072㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は9000円です。

番号18 農地の所在 □□□□番外3筆 地目 登記簿現況ともに田 面積 1686㎡他合計7226㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は玄米30kgです。

番号19 農地の所在 □□□□番外3筆 地目 登記簿現況ともに田 面積 1010㎡他合計2783㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は玄米45kgです。

番号20 農地の所在 □□□□番外3筆 地目 登記簿現況ともに田 面積1143㎡他合計6550㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は玄米45kgです。

番号21 農地の所在 □□□□番外1筆 地目 登記簿現況ともに田 面積2049㎡他合計3944㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は玄米45kgです。

番号22 農地の所在 □□□□番外4筆 地目 登記簿現況ともに田 面積は890㎡他合計6513㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は玄米55kgです。

番号23 農地の所在 □□□□番外6筆 地目 登記簿現況ともに田 面積 1576㎡他合計9678㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は9000円です。

番号24 農地の所在 □□□□番外4筆 地目 登記簿現況ともに田 面積 1114㎡他合計3870㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10a 当たりの賃借料は玄米45kgです。

番号25 農地の所在 □□□□番外1筆 地目 登記簿現況ともに田 面積 2053㎡他合計4102㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10a あたりの賃借料は玄米45kgです。

番号26 農地の所在 □□□□番外3筆 地目 登記簿現況ともに田 面積 6302㎡他合計10688㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通

	<p>りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10aあたりの賃借料は玄米45kgです。</p> <p>番号27 農地の所在 □□□□番外7筆 地目 登記簿現況ともに田 面積994㎡他合計10011㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10aあたりの賃借料は玄米45kgです。</p> <p>番号28 農地の所在 □□□□番外6筆 地目 登記簿現況ともに田 面積1529㎡他合計7754㎡内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10aあたりの賃借料は9000円です。</p> <p>番号29 農地の所在 □□□□番外4筆 地目 登記簿現況ともに田 面積1137㎡他合計10112㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10aあたりの賃借料は玄米45kgです。</p> <p>番号30 農地の所在 □□□□番外3筆 地目 登記簿現況ともに田 面積2354㎡他合計7181㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は7年4ヶ月 10aあたりの賃借料は玄米45kgです。</p> <p>なお、これらの中間管理機構を通じて賃借するもの氏名は、 番号2、3については、▽▽地区 ●●●● 番号4から番号9については、△△△△ 番号10から番号30については、▼▼▼▼です。</p> <p>以上の案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の条件である「全ての農用地を効率的に耕作する、農作業に常時従事する事、農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。」の要件を満たしているものと考えます。 以上、ご審議の程宜しくお願い致します。</p> <p>議長 事務局の説明が終わりました。議案第3号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。28番 藤原委員</p> <p>28番 番号1につきまして28番藤原が補足説明させていただきます。○○○○さん、△△△△さんともに□□□□自治会の方でございます。○○○○さん宅は■ ■ ■ ■のところから町道を1キロ程度行ったところがございますが、その周辺に農地もございます。現在△△△△さんが作付けされているところの続きになる土地でございますので何ら問題はないと思います。ご審議よろしくお願ひいたします。</p> <p>議長 担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第3号番号1について承認することに決しました。 次、議案第3号番号2、番号3について一括担当委員の補足説明をお願いいたします。 39番 田部委員</p> <p>39番 2番ですが、■ ■ ■ ■から300m上がりますと▽▽▽▽がございます。▽▽に入りまた300m行き</p>
--	---

ますと〇〇〇〇さんの家がございます。その前にある田んぼでございます。3つあります。先ほど事務局から説明がありましたように、農地中間管理機構を利用されているものでございます。3番についてですが、■■■■から●●●●へ向かって150mいきますと十字路がございますその右側に△△自治会館があります。その反対を左に入りまして300メートル行きますと右手山際に□□□□ががございます。その前にある田んぼでございます。これについても中間管理機構を使ってされるものでございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

議長

担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号2について質疑に入ります。

質疑ございませんか

(はいの声)

承認することに異議ございませんか

(はいの声)

承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

挙手全員

よって議案第3号番号2について承認することに決しました

次、議案第3号番号3について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(はいの声)

承認することに異議ございませんか。

(はいの声)

承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

挙手全員

よって議案第3号番号3について承認することに決しました。

次、議案第3号番号4～番号9について一括担当委員の補足説明をお願いいたします。

40番中林委員

40番

4番から9番まで補足説明させていただきます。4番の〇〇さん、5番の〇〇さん、6番の〇〇さん、9番の〇〇さんは■■■■自治会の方でございます。場所でございますが、□□□□が〇〇さん宅でございます。その周辺にある田んぼです。それから9番の〇〇さん宅は、先ほどの〇〇さん宅から80mくらい上がったところにお宅があります。田んぼは若干農道を通ってちょっと離れたところにあります。家から直線距離にして200メートルくらいのところにあります。5番の〇〇さんは@@にお住まいでございます。今までは□□さんが作っておられましたがこの度、しまね農業振興公社のほうへお願いするというものでございます。自宅は□□□□に5番の〇〇さんさん宅があります。その周辺に田んぼがあります。それから□□さんのお宅がそこから30mくらい行ったところにあります。田んぼもその周辺にあります。若干2筆ほど離れたところにあります。それから、●●さんと5番の〇〇さんさんは■■■■集落の方でございまして□□□□が5番の〇〇さん宅です。その周辺に田んぼがあります。それから●●さんは□□□□5番の〇〇さんのとこに入ったところから□□□□に●●さん宅でございます。その周辺にある田んぼでございます。この度中間管理機構を通じてしまね農業振興公社さんにお世話になるというものでございます。耕作は△△△△さんがされます。別に問題はないと思います。よろしくご審議をお願いいたします。

議長

担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号4から9まで、しまね農業振興公社へ集積する案件でございますので一括質疑に入りたいと思います。

質疑ございませんか

(はいの声)

承認することに異議ございませんか。

(はいの声)

議案第3号番号4から9まで一括承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

	<p>挙手全員 よって議案第3号番号4～番号9まで一括承認することに決しました。</p> <p>次、議案第3号番号10～30までは□□□□、渡部代理と交代したいと思います。</p> <p>議案第3号番号10～30まで□□□□、代わってさせていただきます。 宜しくお願いいたします。</p>
渡部代理	<p>事務局の説明が終わっておりますので議案第3号番号10から番号26まで担当委員の一括補足説明をお願いいたします。</p>
40番	<p>40番吉田委員</p> <p>説明にありましたように、△△△△さんのほうから合意解約によって農業公社のほうへ利用権の設定をするものでございます。これまできちんと耕作されておりますし、内容については何ら問題はないと思っております。田んぼの所在地としましては■●●●地区が10番から14番までそれぞれ点在しております。15番から19番までは□□□□から▲▲▲▲のほうまで点在しております。それから20番から25番までは▽▽▽▽に点在しております、26番につきましては今現在は△△△△の建物の川向うにあります。田んぼ4枚を○○○○さんが所有しておられる田んぼです。よろしく お願いいたします。</p>
渡部代理	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第3号番号10から番号26まで一括質疑に入ります。 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第3号番号10から番号26について一括承認することに決しました。</p> <p>次議案第3号番号27から番号30について担当委員の補足説明をお願いいたします。 43番内田委員</p>
43番	<p>担当は今日欠席の藤原委員さんですので代わりに43番内田が補足説明させていただきます。 先ほど事務局さんから説明がありました通り、△△△△さんの関係ですが何ら問題ないと思 いますのでご審議のほどよろしく お願いいたします。</p>
渡部代理	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号27から番号30について一括質疑に入ります。 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか (はいの声) 一括承認することに賛成の委員の挙手を願います。 挙手全員 よって議案第3号番号27から番号30について一括承認することに賛成の委員の挙手をお願い いたします。 挙手全員 よって議案第3号番号27から番号30について一括承認することに決しました。</p>

議長	<p>はい。ありがとうございました。 以上、上程いたしました議題はすべて終了しました。</p> <p>次にその他について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>その他につきまして何点かお話をさせていただきます。 農業者年金関係のチラシを配布させていただいております。お知り合いの方で該当の方がおられれば、事務局へお知らせください。加入条件は、農業従事日数が年間60日以上、国民年金第1号被保険者、60歳未満の方であれば加入できます。町広報今月号に掲載していますので、ご覧ください。</p> <p>先月8月21日に実施の農業委員・農地利用最適化推進委員研修大会へご出席いただきましてありがとうございました。欠席の方には資料が送ってきましたので、配布させていただいておりますのでご一読ください。よろしくお願いいいたします。</p> <p>農地パトロールにつきましては、先月からお世話になり、ありがとうございます。資料整理が終わられた地区は、随時事務局まで提出ください。よろしくお願いいいたします。 荒廃農地B分類と判定された農地(非農地判断)については、調査票にわかるようにしてください。非農地判断実施については、町広報今月号に掲載しています。</p> <p>次に、農業振興課 川西のほうからお話をさせていただきます。</p>
農振川西	<p>中山間地域等直接支払の件につきまして確認させていただきたいと思っております。以前説明させていただきましたが、中山間地域等直接支払交付金事業の現地調査に伴う確認野帳と出役表の提出についてですが、出役表に調査された3日間の印をいただくことになっております。8月と9月分をお渡ししておりますが、もしないという方がおられましたらこの後お渡ししたいと思います。8月、9月に分けて下に委任状が付いております。請求日については、8月は30日、9月も30日となっております。委任状の委任日もその日と同じでございます。出勤できる日の最終日となります。出来上がりましたら農業振興課のほうまでお持ちいただければと思います。スムーズにお支払いしたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいいたします。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日提案いたします議題のすべてを終了いたします。 次回の農業委員会総会は10月24日木曜日、9時から横田庁舎で行いますのでよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは散会いたします。お疲れさまでした。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 月 日

議 長 18番 _____ (印)

議事録署名委員 6番 _____ (印)

議事録署名委員 7番 _____ (印)